

鹿角市公告第122号

祭り展示館映像等制作業務委託に係る事業者の選定について、公募型プロポーザル方式による選定を実施するので、参加事業者を次により募集します。

令和2年7月6日

鹿角市長 児 玉 一

1 業務の名称

祭り展示館映像等制作業務委託

2 業務の目的

「稼げる観光」の実現に向け観光産業の推進を図るためユネスコ無形文化遺産である「花輪ばやし」を通年で観覧可能な施設として、国内外からの観光客誘客促進につなげるため、展示内容を見直し、より感動を呼ぶ展示にリニューアルを行う。

3 業務の委託期間

契約締結日の翌日から令和3年3月19日（金）までとする。

4 委託費の上限

27,500,000円（消費税額を含む）

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- （（1））地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- （2）民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て中、または再生手続中でないこと。
- （3）会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て中、または更生手続中でないこと。
- （4）国及び他の地方公共団体から、指名停止を受けている期間中でないこと。
- （5）国税及び地方税に未納がないこと。
- （6）鹿角市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- （7）過去10年間に秋田県内の公共施設に係る展示業務の展示制作業務※1の業務実績

※2を有していること。

※1 展示制作業務とは、展示造作・ケース、サイン・グラフィック、映像・音響（システム・ソフト）、電気設備等に関する総合的な制作・施工とする。

※2 業務実績とは、国又は地方公共団体から直接受注し、履行したものを実績とする。

(8) 3DCG(3次元コンピューターグラフィックス)※3を効果的に使用した動画の納入実績があること。

※3 3DCGとはコンピューターで作成・加工された画像や動画で、3次元空間に存在する立体の様子を平面に投影して描画したもの。

(9) 配置する業務担当者が建築士法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有すること。

(10) 秋田県内に本店を有していること。

6 参加申込み

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により申し込みをすること。

(1) 提出方法

鹿角市産業部産業活力課観光交流班へ持参もしくは郵送すること。なお、郵送の場合は提出期限必着とする。

(2) 提出期限

令和2年7月13日(月)正午まで【厳守】

(3) 提出書類

ア 参加希望書(様式第1号)

イ 参加資格に関する宣誓書(様式第2号)

ウ 建築士資格を有することを証するものの写し

(4) 参加資格の審査

参加資格の審査結果は、参加希望書を提出した者に対し令和2年7月14日(火)までに電子メール及び書面により通知する。

7 その他

その他本プロポーザル方式に関する事項は、「祭り展示館映像等制作業務委託実施要領」による。

8 問い合わせ先

〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4-1

秋田県鹿角市 産業部 産業活力課 観光交流班

TEL : 0186-30-0248 ／ FAX : 0186-30-1515

E-mail : kankou@city.kazuno.lg.jp